

## 平成26年度第3回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成26年8月11日（月）18時30～19時30分	
会場	紋別市市民会館 2階 会議室	
出席者	（委員） ※50音順	（市・事務局）
	委員 阿部 芳克 委員 石井 賢三 委員 奥谷 健吾 委員 今 正一 委員 桜庭 望 委員 諏江 信夫 委員 橘 有三 委員 田仲 えり 委員 古屋 真由美 委員 堀川 一枝 委員 松村 優子 委員 宮川 法親 委員 村井 信子 13名	保健福祉部長 佐藤 久祐 児童家庭課長 内田 誠 児童家庭係長 仲条 憲明 子育て支援係長 佐藤 拓麻 青少年係長 金井 隆行
事務局	保健福祉部 児童家庭課	
傍聴人	0名	

## 1 開会

今会長の進行により、会議開会

19名の委員のうち13名の過半数の参加により、本会議が有効に成立していることを報告。

## 2 議事

(1) 議事の1「新制度において条例等で定める各基準について」

・新制度において条例等で定める各基準について

子育て支援係長から「資料1」により説明。

※放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に関する条例については12月議会の上程を予定していることを青少年係長より説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問なし)

(会長)

議事1については新制度において、新たに定めなければならない基準の概要説明でありました。これらについては先に開催しております「基準検討部会」で既に議論いただいているものでありますが、これら基準をどのように部会案として、検討されたのかを基準検討部会長より報告いただけますでしょうか。

(諏江部会長)

基準検討部会より、平成26年7月30日に開催しました基準検討部会におきまして、事務局側より提案のありました「紋別市が条例等で定める各基準案」について検討した結果、原案どおりを部会案として決定したことを報告いたします。

(3) 議事の2「紋別市が条例等で定める各基準案について」

・紋別市が条例で定める各基準案について

子育て支援係長から「資料2」により説明。

「紋別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「紋別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の2つの条例を9月議会で上程することを予定し、基準については国と同様の基準とし、市独自の項目として「暴力団の排除」条文を加えることを説明。

「保育の必要性の認定基準案」については北海道へ照会をかけている事項があることから、条例で定める場合は12月議会上程を予定し、規則で定める場合は北海道からの回答があり次第、制定すること、認定基準及び優先利用基準については国と同様の基準とし、新制度において定めなければならない保護者の就労時間の下限については、現在下限時間を設けていないことを鑑み、国の示す最低時間である月48時間を紋別市における就労下限時間とすることを説明。

上記については先に開催した部会にて部会案として承認いただいたことを説明。

(会長)

議事2については今、説明がありましたが、事務局に確認したいのですが、条例の制定状況について周辺自治体の動きというものは、どのようになっているのでしょうか。

(子育て支援係長)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例のみについてですが、先日、北海道による制定状況調査があり、その集計結果によりますと、9月議会での上程予定が109市町村と圧倒的に多く、次いで12月議会での上程予定が43市町村となっており、旭川市だけが既に6月議会で上程済みとの事であります。特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例につきましても、独自の聞き取りではありますが、9月議会での上程予定が多く、家庭的保育事業等の条例と同様に上程するとのことでもあります。

「保育の必要性の基準」についても、上位法である児童福祉法の改正により、条例で規定しなければならないという条文が、削除されることから、当市も現在の方針としては規則で規定することを考えており、他市町村も同様に規

則で定める方向であることを確認しております。

(会長)

条例の基準については事細かに設定されているため、大変複雑であるという印象はありますが、今後の確保方策によっては、新規に参入する事業者等もあることかと思えます。その場合、あまりに厳しい市独自の基準を設けて、事業者の参入を阻み、確保方策に影響が出る様なことが無いようにしていただければと思います。それらを含めて、今回の各基準に係る部会案につきまして、意見・質問等はございませんでしょうか。

(質問なし)

(会長)

なければ、部会案をこの子ども・子育て会議で承認するということによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

それでは、ご承認いただきましたので、部会案につきまして、子ども・子育て会議における案として承認いたします。

事務務局側より、条例等についての今後の流れについて、今一度説明願います。

(子育て支援係長)

この条例については市での法令担当部署で必要な文言整理を経て、9月議会に上程されることとなります。また「保育の必要性等の認定基準」は規則で定める予定ではありますが、現在、道へ照会している事案が回答待ちでありますことから、案が出来次第、本会議で委員の皆様にお示しさせていただきたいと思えます。

#### (4) 議事の3「潜在的な保育ニーズの対策について」

児童家庭係長から「資料3」により説明。

3歳児未満の保育ニーズに対応するための確保方策として、紋別市では地域型保育事業の導入に向けた取組みを進めることを提案。

(会長)

議事3については、前回の第2回会議で説明のありました量の見込みから、教育・保育の提供に係る部分での今後の市の取組方針の説明でありました。

ニーズを下回る現在の利用状況については、保育所や認定こども園などの一定規模の施設での対応を基本とするということで、満3歳未満については量の見込みからも今後、一定量のニーズがあるにもかかわらず、市内施設での受け入れが職員配置の関係で満所状態との事でありましたが、事務局にお聞きしたいのですが、現状、全ての保育所で3歳児未満は受け入れができない状況なのでしょうか。

(児童家庭係長)

既存の市立保育所の状況ですが、現在、若干の余裕がありますが、3箇所保育所のうち、2箇所につきましては0～2歳児の受け入れが満所状態でありまして、申込み希望がある場合には渚滑保育所で若干の余裕がありますことから、そちらを紹介している状況であります。

このことから、今後の申込次第では、満所状態になることも考えられます

(会長)

わかりました。そのような状態を鑑みますと、3歳児未満の保育のニーズに対する確保方策は早急に打たなければならない気もしますが、今、事務局から提案のありました教育・保育に係る今後の市の取組方針につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

(質問なし)

(会長)

無ければ、議事3につきまして、子ども・子育て会議としても、市の今後の取組方針について承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

それでは、事務局から連絡事項等ありましたら、お願いします。

(児童家庭課長)

事務局より、ご連絡いたします。

本会議にて、たくさんのご意見等をいただき、ご尽力いただきました山崎委員が、この度、お仕事の都合で転勤となりましたことから、委員を辞任することとなりました。

山崎委員につきましては、本日ご都合により、欠席となっておりますが、保護者視点からの貴重なご意見をいただき、大変感謝しております。

後任の委員につきましては、みどり保育所父母の会より推薦をいただき、次回会議より、参席いただきたく考えております。

次回会議につきましては、議事の詳細等が決まり次第、ご連絡させていただきますが、9月中の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、これを持ちまして第3回紋別市子ども・子育て会議を閉会いたします。

### 3 閉会